

(第61回定時株主総会招集ご通知提供書面)

第61期報告書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告



株式会社 サト一

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I. サトーグループ(企業集団)の現況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く事業環境は、各国での景気対策や中国をはじめとしたアジアやその他新興国の経済成長が回復を支え、緩やかに改善してまいりました。そのような中、平成23年3月11日に発生し多くの被災者を出した東日本大震災は、今後の日本経済にも多大な影響を及ぼす見込みであります。

このような経営環境のもと、当社グループでは、各国、各市場別に営業施策を推進するとともに、生産性の向上及び製造コストの低減、各種経費節減への取り組みを実施してきたことにより、収益構造は着実に改善いたしました。

また、東日本大震災の業績への影響が軽微なものに留まったことや、中国をはじめとするアジア諸国の売上が全体の業績を牽引し、利益水準の引き上げに貢献いたしました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の売上高は78,368百万円(前年同期比104.6%)、営業利益4,226百万円(同164.2%)、経常利益3,696百万円(同165.4%)、当期純利益503百万円(同64.4%)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(a) 日本

営業力の一層の強化を目指して当期初より市場別事業部制を採り、各事業部が顧客ニーズを捉えた専門性の高い提案を行い、そこでの成功事例を全国拠点に横展開して売上拡大をはかっております。事業部制が定着してきたことに伴い、新市場、新規用途商談が活発化するなどその成果が出てまいりました。引き続き堅調なサプライ製品売上が過去最高を記録したほか、メカトロ製品についても製造業を中心に主力の電子プリンタの回復傾向が明確なものとなりました。

東日本大震災による当社の被災状況につきましては、東北方面のラベル工場、材料・製品在庫の破損が一部にあったものの、震災2日

後には生産を開始するなど、原材料調達を含め生産供給体制において大きな支障はありませんでした。また、営業面では被災地域を中心とする直接的な影響のほか、物流・交通網の寸断や、計画停電をはじめとする企業活動の停滞等、商談の延期が一部にありましたが、全体としては軽微なものに留まりました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度の国内売上高は59,793百万円(前年同期比105.2%)、営業利益3,853百万円(同127.6%)となりました。

(b) 米州

従来より取り組みを強化してきたOEM商談が順調に拡大しており、大手小売業向けに値下げ管理システム商談や、食材の消費期限管理システム商談が進行中で今後の売上拡大を見込んでおります。アパレル向け受託サービスの来期本格展開や、南米への拠点展開に向けた先行投資がありました。

これらの取り組みにより、売上高は6,199百万円(前年同期比101.4%)、営業利益125百万円(同54.2%)となりました。

(c) 欧州

構造改革継続中の欧州では、ドイツ、スペインの赤字が大幅に縮小し収益改善が進んだほか、ポーランドのラベル新工場の稼働により生産供給体制の整備を進めております。引き続き、黒字化を目指して収益基盤確立のための施策を講じております。

売上面においては、代理店ネットワークの拡充による販路開拓、小口のリピート顧客の囲い込み、保守サービスへの注力等により売上拡大と利益確保をはかっております。

これらの取り組みにより、売上高は6,214百万円(前年同期比90.4%)、営業損失298百万円(前期は営業損失555百万円)となりました。

(d) アジア・オセアニア

販売子会社6社全てが増収増益となったほか、中国、タイ、マレーシア、シンガポール、オーストラリアの5社が現地通貨ベースで過去最高の売上を記録するなど、各国で製造業、大手流通業、公共プロジェクトなどの需要増があり業績を牽引しました。中国では日系商談も活発化していることから、日本からの支援を強化しております。

これらの取り組みにより、売上高は6,161百万円(前年同期比120.6%)、営業利益500百万円(前期は営業損失90百万円)となりました。

製品別の状況は以下のとおりであります。

(a) メカトロ製品事業

売上高29,460百万円(前年同期比103.9%)

(b) サブライ製品事業

売上高48,908百万円(前年同期比105.1%)

2. 設備投資及び資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は5,084百万円となりました。その主なものは、印刷機等製造設備、電子プリンタ用金型の購入及び新本社ビル（東京都目黒区）の取得によるものであります。

② 資金調達の状況

当社は、平成23年3月31日現在で総額6,500百万円の借入れを行っており、その主なものは、株式会社三菱東京UFJ銀行からの3,450百万円及び株式会社三井住友銀行からの1,000百万円であります。

3. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社子会社が、平成22年5月3日付でNODOS社（現SATO ARGENTINA S.A.）の全株式を取得し完全子会社といたしました。

また、当社は平成22年10月1日付で、株式会社三協印刷社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

4. 財産及び損益の推移

① サトーグループの財産及び損益の推移

区 分	第 58 期 (平成20年 3 月期)	第 59 期 (平成21年 3 月期)	第 60 期 (平成22年 3 月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (平成23年 3 月期)
売 上 高(百万円)	87,790	78,163	74,917	78,368
当期純利益(百万円)	2,062	2,050	781	503
1株当たり当期純利益 (円)	66円70銭	67円40銭	25円95銭	16円71銭
総 資 産(百万円)	66,103	61,692	64,203	66,134
純 資 産(百万円)	36,671	35,918	35,985	34,929

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の推移

区 分	第 58 期 (平成20年 3 月期)	第 59 期 (平成21年 3 月期)	第 60 期 (平成22年 3 月期)	第 61 期 (当事業年度) (平成23年 3 月期)
売 上 高(百万円)	60,778	56,096	56,357	61,013
当期純利益(百万円)	2,394	△5,389	1,062	379
1株当たり当期純利益 (円)	77円42銭	△177円16銭	35円29銭	12円61銭
総 資 産(百万円)	66,621	58,772	68,743	70,541
純 資 産(百万円)	43,148	36,282	36,344	35,719

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

5. 対処すべき課題

(1) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、売上高営業利益率、1株当たり当期純利益 (EPS) を重視しております。これらの指標につきましては株主価値を高めていく際のベンチマークと認識しており、2010年度を起点とした中期経営計画では、2012年度までに連結売上高950億円以上、連結営業利益60億円以上、連結営業利益率6%以上、EPS100円以上を達成すべき目標としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、「中期経営計画」（2010～2012年度まで）において、持続的な成長を実現するため、「収益力を伴った成長企業」を目指し、成長軌道を確立することを基本方針に掲げております。最終年度である2012年度までに過去最高の売上高と営業利益を実現する計画です。

主要施策として、次の5項目に取り組んでまいります。

- ① 日本事業の収益力強化
 - a. 市場別事業部制導入による提案力強化
 - ・大手ユーザーの深耕
 - ・ソリューションのデータベース化による横展開スピードアップ
 - b. 固定費実質0ベース管理の徹底
 - c. 事業提携、協業の推進
 - d. 事業を支える運営インフラの整備、充実
- ② 海外事業の黒字体質確立
 - a. 全社黒字化実現 = 収益体質確立
 - b. 地域に根ざした「DCS & Labeling」の実践
 - c. 日本事業との情報共有と連携活動の推進
 - d. 地域経営のレベルアップ
 - ・米州：新市場、新チャネル開拓による利益上積み
 - ・欧州：営業強化、構造改革継続による黒字化
 - ・アジア・オセアニア：経済成長の波を捉えた営業強化
- ③ 将来の事業の柱となる新技術・新基材開発
 - a. 外部提携による新技術導入と活用
 - ・複数プロジェクトが進行中
 - b. 業務提携を含めた新基材開発と活用
- ④ 成長市場への取り組み
 - a. 環境、セキュリティ、高齢化などの社会的要請への対応強化
 - b. 官公庁、ライフライン市場の開拓
 - c. アジア・新興国市場への進出
 - 各国の成長ステージに適合した製品の投入
(低価格市場でも競争力のある製品)
- ⑤ 経営課題を達成するためのインフラ整備
 - a. 人財育成の充実
 - b. 業務統括機能の整備
 - c. 最適な組織運営体制の再構築（日本、海外）

6. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

サトーグループの主要な事業内容は、次の製品の製造、販売であります。

事業内容	主 要 製 品
メカトロ製品事業	電子プリンタ ラベリングロボット オートラベラー 一段型ハンドラベラー 多段型ハンドラベラー ソフトウェア 保守サービス
サプライ製品事業	ICタグ・ラベル シール ラベル タグ チケット リボン MCカード

7. 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

- ① 本 社 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
- ② 国内事業所

地 域	名 称(所在地)
北 海 道	札幌支店（札幌市東区）
東 北	仙台支店（仙台市泉区）北上工場（岩手県北上市）
関 東	東京事業本部（東京都目黒区）大宮支社（さいたま市大宮区） 千葉支店（千葉市若葉区）八王子支店（東京都八王子市） 東日本物流センター（埼玉県加須市）
中 部	静岡支店（静岡市駿河区）名古屋支社（名古屋市西区） 金沢支店（石川県金沢市） 長岡事業所（新潟県長岡市）名古屋事業所（名古屋市西区）
近 畿	大阪支社（大阪府吹田市）京都支店（京都市伏見区） 神戸支店（神戸市灘区） 大阪事業所（大阪府吹田市）西日本物流センター（奈良県大和郡山市）
中国・四国	広島支店（広島市安佐南区）高松支店（香川県高松市）
九 州	福岡支社（福岡市東区）福岡事業所（福岡市東区）

③ 海外事業所

国名	名称
米州	SATO AMERICA, INC. SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.
欧州	SATO UK LTD. SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH
アジア・オセアニア	SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO VIETNAM CO., LTD. SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD.

8. 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

地域セグメント	使用人数	前期末比増減
日本	1,740名	43名増
米州	222名	14名増
欧州	342名	26名減
アジア・オセアニア	1,329名	18名増
合計	3,633名	49名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,364名	15名増	39.9歳	12.9年

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。子会社等への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。なお、嘱託社員、契約社員90名は含まれておりません。

2. 平成19年4月より満65歳定年制を採用しております。

9. 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシアリンギット 48,500,000	100	電子プリンタの製造販売
SATO VIETNAM CO., LTD.	米ドル 12,000,000	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの製造販売
SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD.	シンガポールドル 300,000	100	海外製品受発注業務の代行、海外子会社管理業務サポート
SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.	米ドル 23,075,000	100	米州事業の統括
SATO INTERNATIONAL EUROPE N. V.	ユーロ 18,500,000	100	欧州事業の統括
SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポールドル 350,000	100	アジア・オセアニア事業の統括
SATO AMERICA, INC.	米ドル 6,600,000	100 (100)	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.	米ドル 16,475,000	100 (100)	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO UK LTD.	英ポンド 10,801,500 米ドル 1	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	ユーロ 27,800	100 (10)	サプライ製品の製造
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポールドル 8,150,000	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO SHANGHAI CO., LTD.	元 10,345,935	100	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
サ ト ー シ ス テ ム サ ポ ー ト 株 式 会 社	円 50,000,000	100	電子プリンタ等の保守サービス
株 式 会 社 サ ト ー 知 識 財 産 研 究 所	円 20,000,000	100	知識財産の創出、活用、維持管理
株 式 会 社 イ ン ・ ア ウ ト	円 61,000,000	100	アプリケーションソフトウェアの開発

(注) 出資比率欄の()内は地域統括会社の保有分を示しております。

10. 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,450百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000百万円

II. 会社の現況（平成23年3月31日現在）

1. 株式の状況

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 32,001,169株 |
| ③ 株主数 | 15,449名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人佐藤陽国際奨学財団	3,786,200株	12.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,416,200株	8.02%
佐藤 静 江	1,598,470株	5.30%
サト 一 社 員 持 株 会	1,416,097株	4.70%
株 式 会 社 ア リ ー ナ	1,354,460株	4.49%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,040,300株	3.45%
横 井 美 恵 子	905,145株	3.00%
岩 淵 真 理	853,570株	2.83%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	809,100株	2.68%
藤 田 昌 子	652,360株	2.16%

(注) 持株比率は自己株式(1,890,699株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況（平成23年3月31日現在）

① 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
西田浩一	代表取締役	執行役員社長兼最高経営責任者
土橋郁夫	代表取締役	執行役員副社長兼最高執行責任者
松山一雄	代表取締役	執行役員副社長兼最高執行責任者兼国際営業担当
藤田東久夫	取締役	経営顧問
脇敏博	取締役	
鳴海達夫	取締役	顧問
小野隆彦	取締役	東京農工大学副学長・理事
鈴木賢	取締役	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 株式会社フォレストホールディングス社外取締役
山田秀雄	取締役	山田・尾崎法律事務所所長 弁護士 日本弁護士連合会理事 大洋化学工業株式会社社外監査役 ライオン株式会社社外取締役 石井食品株式会社社外監査役 株式会社ミクニ社外監査役 ヒューリック株式会社社外取締役
田中優子	取締役	法政大学社会学部メディア社会学科教授 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）教授 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）学院長
石黒清子	取締役	野田・相原・石黒・佐野法律事務所パートナー弁護士

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
米 谷 真	常 勤 監 査 役	
西 尾 吉 典	監 査 役	
齊 藤 栄 太 郎	監 査 役	公認会計士・税理士齊藤栄太郎事務所 所長 監査法人五大代表社員 公認会計士・税理士
犬 塚 淳	監 査 役	三菱UFJトラスト保証株式会社代表 取締役社長 株式会社セイジョー社外監査役 日本フイルコン株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち小野隆彦氏、鈴木 賢氏、山田秀雄氏、田中優子氏、石黒清子氏の5氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち齊藤栄太郎氏、犬塚 淳氏の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役及び社外監査役の7氏全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成22年6月18日開催の第60回定時株主総会において、石黒清子氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
5. 平成22年6月18日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、大塚正則氏、伊藤良二氏は取締役に退任いたしました。
6. 平成22年7月2日付をもって、取締役松山一雄氏の担当が専務執行役員から執行役員副社長に変更となりました。
7. 平成22年12月3日付をもって、取締役松山一雄氏の担当が執行役員副社長から代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者に変更となりました。
8. 監査役米谷 真氏及び監査役齊藤栄太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役米谷 真氏は、当社の経理部に平成14年7月から平成17年4月まで在籍し、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
 - ・監査役齊藤栄太郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取 （う　ち　社　外　取　締　役）	13名 （6名）	191百万円 （27百万円）
監 （う　ち　社　外　監　査　役）	4名 （2名）	31百万円 （8百万円）
合計	17名	223百万円

- (注) 1. 上記には、平成22年6月18日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第47回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第46回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成22年6月18日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・取締役1名に対し45百万円

③ 社外役員の状況

イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等及び兼職内容
取　締　役	鈴　木　賢	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員
取　締　役	山　田　秀　雄	山田・尾崎法律事務所所長
監　査　役	齊藤栄太郎	監査法人五大代表社員
監　査　役	犬　塚　淳	三菱UFJトラスト保証株式会社代表取締役社長

(注) 上記各社は、いずれも当社との間に重要な取引はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等及び兼職内容
取締役	鈴木 賢	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 株式会社フォレストホールディングス社外取締役
取締役	山田 秀雄	太平洋化学工業株式会社社外監査役 ライオン株式会社社外取締役 石井食品株式会社社外監査役 株式会社ミクニ社外監査役 ヒューリック株式会社社外取締役
監査役	犬塚 淳	株式会社セイジョー社外監査役 日本フィルコン株式会社社外監査役

(注) 上記各社は、いずれも当社との間に重要な取引はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	小野 隆彦	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、必要に応じ、大学副学長・理事・教授としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
取締役	鈴木 賢	当期開催の取締役会14回のうち10回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
取締役	山田 秀雄	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識・経験から発言を行っております。
取締役	田中 優子	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、必要に応じ、大学院学院長・教授としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
取締役	石黒 清子	平成23年6月18日就任後に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識・経験から発言を行っております。
監査役	齊藤栄太郎	当期開催の取締役会14回のうち14回に、また監査役会6回のうち6回に出席し、必要に応じ、会計士・税理士としての専門的な知識・経験から発言を行っております。
監査役	犬塚 淳	当期開催の取締役会14回のうち14回に、また監査役会6回のうち6回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主、社会、会社、社員に対する「四者還元」を基本方針とし、安定的かつ継続的な配当及び事業拡大のための内部留保を基本に、高い投資効率を目指し、あわせて業績、経営環境を総合的に勘案して決定することとしております。

当社は、平成23年3月期が創業70周年に当たります。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の温かいご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

当期の期末配当金につきましては、上記方針及び株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、1株当たり17円の普通配当に記念配当1円を加えて18円とし、中間配当(1株につき16円)を合わせた年間配当金は、1株につき34円とする予定です。

なお、期末配当金につきましては、株主総会決議といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するために、以下の10項目からなる基本方針を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の統括部門を経営企画本部とし、コンプライアンス・ポリシーを定め、体制を強化する。また、職務権限規程に基づき、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

経営の監督体制として、取締役及び監査役の員数に留意するとともに、法令違反行為の未然防止を目的とした通報窓口を設置する。

その他、「三行提報」という当社独自のナレッジマネジメントシステムを活用し、情報の共有化と報告の文化に基づいた全従業員参加型の透明な経営体制を維持・強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程や稟議規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類を適切に保存管理する。

また、会社情報の正確且つ適時な開示を重視し、開示における社内体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括部門として、関係各部門の責任者で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制を強化する。

当委員会では、リスクの洗い出し、リスクヘッジのための予防策、リスク発生時の対応策を決定する。なお、リスク発生時には、当委員会が危機対策本部となり、復旧計画を統括する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率性を確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催する。

また、執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化をはかるとともに、重要な事項については、経営会議による合議制の意思決定を行う。

- ⑤ 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ企業の業務の適正を確保するため、経営企画本部各所轄部門において、関係会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する体制として、監査室に必要な人員を配備する。引き続き、専門性の高い監査要員の強化をはかる。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査室の取締役からの独立性を確保するため、当室に所属する従業員の人事異動については、事前に監査役会と協議する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査室による監査結果は内部監査規程に基づき、適宜監査役に報告する。また、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、経営会議に出席し、取締役及び使用人からの業務執行に関する報告を聴取できるとともに、会議の議事録及び重要な決裁書類を閲覧、調査できる体制を確保する。なお、監査役がグループ企業を監査するにあたっては、自由な権限を有する。
- ⑩ 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況
当社グループは、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応する。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断する。
反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等からの情報収集につとめる。社内に向けて対応方法等の周知をはかり、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備する。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)           |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>39,841</b> | <b>流動負債</b>      | <b>26,247</b> |
| 現金及び預金          | 10,680        | 支払手形及び買掛金        | 4,751         |
| 受取手形及び売掛金       | 17,253        | 短期借入金            | 5,573         |
| 有価証券            | 184           | リース債務            | 268           |
| 商品及び製品          | 6,331         | 未払金              | 12,229        |
| 仕掛品             | 125           | 未払法人税等           | 205           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,609         | 賞与引当金            | 186           |
| 未収入金            | 645           | 役員賞与引当金          | 41            |
| 繰延税金資産          | 2,000         | 製品保証引当金          | 30            |
| その他             | 1,123         | その他              | 2,962         |
| 貸倒引当金           | △113          | <b>固定負債</b>      | <b>4,957</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>26,293</b> | 長期借入金            | 1,377         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,908</b> | リース債務            | 1,306         |
| 建物及び構築物         | 5,817         | 退職給付引当金          | 1,696         |
| 機械装置及び運搬具       | 3,432         | 役員退職長期未払金        | 199           |
| 工具器具及び備品        | 933           | その他              | 377           |
| 土地              | 7,672         | <b>負債合計</b>      | <b>31,204</b> |
| 建設仮勘定           | 52            | (純資産の部)          |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,845</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>36,508</b> |
| のれん             | 454           | 資本金              | 6,331         |
| ソフトウェア          | 950           | 資本剰余金            | 5,799         |
| 借地権             | 175           | 利益剰余金            | 27,837        |
| その他             | 264           | 自己株式             | △3,458        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,538</b>  | その他の包括利益累計額      | △1,674        |
| 投資有価証券          | 248           | その他有価証券評価差額金     | △0            |
| 長期貸付金           | 450           | 為替換算調整勘定         | △1,674        |
| 差入保証金           | 691           | <b>新株予約権</b>     | <b>86</b>     |
| 繰延税金資産          | 3,877         | <b>少数株主持分</b>    | <b>9</b>      |
| その他             | 1,331         | <b>純資産合計</b>     | <b>34,929</b> |
| 貸倒引当金           | △59           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>66,134</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>66,134</b> |                  |               |

# 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   |        |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 78,368 |
| 売 上 原 価                     |       | 45,350 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 33,018 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 28,791 |
| 営 業 利 益                     |       | 4,226  |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 32    |        |
| 仕 入 割 引                     | 17    |        |
| 受 取 賃 貸 料                   | 87    |        |
| そ の 他                       | 87    | 225    |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 117   |        |
| 為 替 差 損                     | 496   |        |
| そ の 他                       | 142   | 755    |
| 経 常 利 益                     |       | 3,696  |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 21    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 13    |        |
| そ の 他                       | 7     | 42     |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 事 業 再 編 損                   | 498   |        |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 3     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 45    |        |
| 厚 生 年 金 基 金 脱 退 抛 出 金       | 2,300 |        |
| そ の 他                       | 137   | 2,986  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 752    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 700   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △453  | 247    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 505    |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 1      |
| 当 期 純 利 益                   |       | 503    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4 月 1 日)  
(至 平成23年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成22年 3 月 31 日 残高       | 6,331 | 5,799 | 28,327 | △3,457 | 37,000 |
| 連結会計年度中の変動額             |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △993   |        | △993   |
| 当期純利益                   |       |       | 503    |        | 503    |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計           | —     | —     | △490   | △0     | △491   |
| 平成23年 3 月 31 日 残高       | 6,331 | 5,799 | 27,837 | △3,458 | 36,508 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |        |        |
| 平成22年 3 月 31 日 残高       | 5                | △1,118       | △1,112            | 89    | 7      | 35,985 |
| 連結会計年度中の変動額             |                  |              |                   |       |        |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                   |       |        | △993   |
| 当期純利益                   |                  |              |                   |       |        | 503    |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                   |       |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △6               | △556         | △562              | △3    | 1      | △564   |
| 連結会計年度中の変動額合計           | △6               | △556         | △562              | △3    | 1      | △1,055 |
| 平成23年 3 月 31 日 残高       | △0               | △1,674       | △1,674            | 86    | 9      | 34,929 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 37社

#### ② 主要な連結子会社の名称

SATO AMERICA, INC.

SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.

SATO LABELLING POLAND SP. Z O. O. 及びSATO GERMANY GmbH は、当連結会計年度において新たに設立したため、SATO ARGENTINA S. A. 及び株式会社三協印刷社は、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSATO SHANGHAI CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

(資産の評価基準及び評価方法)

#### ① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

当社及び国内子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

(固定資産の減価償却の方法)

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(引当金の計上基準)

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年及び13年）による定額法により処理しております。

⑤ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。

(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(ヘッジ会計の方法)

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

(のれんの償却方法及び償却期間)

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年及び10年の定額法により償却を行っております。

(その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

① 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる損益へ与える影響は軽微であります。



② 企業結合に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

③ 当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年法務省令第33号 平成22年9月30日）による改正後の会社計算規則に基づいて連結計算書類を作成しています。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ① 有形固定資産               | 17,294百万円 |
| ② 投資その他の資産「その他」（投資不動産） | 17百万円     |

(2) 財務制限条項

長期借入金のうち、1,500百万円（短期借入金に計上した1年内返済予定額666百万円を含む）に対しては、財務制限条項が付されています。

- ① 融資期間中の各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前連結会計年度末日の金額、もしくは平成21年3月末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ② 融資期間中の各連結会計年度における連結損益計算書上の経常利益が2期連続してマイナスにならないこと。

上記の財務制限条項いずれかに抵触した場合には、直ちに本借入の元本、利息及び清算金その他支払義務を負担する全ての金額を支払うこととなります。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 事業再編損は、事業再編にかかる特別退職金等であり、その主な内訳は次のとおりであります。

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH | 436百万円 |
| SATO IBERIA S. A. U.                 | 53百万円  |
| SATO INTERNATIONAL EUROPE N. V.      | 9百万円   |
| 計                                    | 498百万円 |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 32,001,169株 |
|------|-------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年6月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 511             | 17              | 平成22年3月31日 | 平成22年6月21日  |
| 平成23年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 481             | 16              | 平成22年9月30日 | 平成22年12月13日 |
| 合計                   |       | 993             |                 |            |             |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

- a) 配当金の総額 541百万円
- b) 1株当たり配当額 18円
- c) 基準日 平成23年3月31日
- d) 効力発生日 平成23年6月27日
- e) 配当原資 利益剰余金

(3) 自己株式の数に関する事項

当連結会計年度末における自己株式の種類及び数 普通株式 1,890,699株

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末において為替予約残高はありません。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しています。当社グループのデリバティブ取引は当社経理部財務課及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社経理部財務課が損益とポジションの状況に関する報告書を作成して管理し、経営企画本部長が取締役会にて報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 (*1) | 時 価 (*1) | 差 額  |
|------------------|---------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 10,680              | 10,680   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 17,253              | 17,253   | —    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 287                 | 287      | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (4,751)             | (4,751)  | —    |
| (5) 短期借入金        | (3,374)             | (3,374)  | —    |
| (6) 未払金          | (12,229)            | (12,229) | —    |
| (7) 長期借入金 (*2)   | (3,575)             | (3,592)  | (16) |
| (8) デリバティブ取引     | —                   | —        | —    |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。主要な変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載していません(上記(7)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------------|------------------|
| 非上場株式         | 20               |
| 関連会社株式        | 24               |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 101              |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 962        | 1,452 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,156円88銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 16円71銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)           |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>30,471</b> | <b>流動負債</b>      | <b>30,921</b> |
| 現金及び預金          | 6,771         | 支払手形             | 648           |
| 受取手形金           | 3,300         | 買掛金              | 3,875         |
| 売掛金             | 12,146        | 短期借入金            | 3,000         |
| 商品及び製品          | 3,548         | 1年内返済予定の長期借入金    | 2,166         |
| 仕掛品             | 63            | リース債務            | 239           |
| 原材料             | 285           | 未払金              | 17,371        |
| 前払費用            | 361           | 未払消費税等           | 104           |
| 短期貸付金           | 734           | 預り金              | 2,972         |
| 未収入金            | 987           | 役員賞与引当金          | 41            |
| 未収還付法人税等        | 335           | 製品保証引当金          | 15            |
| 繰延税金資産          | 1,792         | 債務保証損失引当金        | 411           |
| その他貸倒引当金        | 178           | その他              | 74            |
|                 | △33           |                  |               |
| <b>固定資産</b>     | <b>40,070</b> | <b>固定負債</b>      | <b>3,900</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,289</b> | 長期借入金            | 1,333         |
| 建物              | 4,917         | リース債務            | 1,260         |
| 構築物             | 33            | 退職給付引当金          | 878           |
| 機械及び装置          | 2,337         | 役員退職長期未払金        | 199           |
| 車両運搬具           | 0             | 預り保証金            | 129           |
| 工具器具及び備品        | 411           | その他              | 99            |
| 土地              | 7,582         |                  |               |
| 建設仮勘定           | 6             |                  |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>987</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>34,821</b> |
| のれん             | 43            | (純資産の部)          |               |
| ソフトウェア          | 756           | <b>株主資本</b>      | <b>35,633</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 145           | 資本金              | 6,331         |
| その他             | 41            | 資本剰余金            | 5,799         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>23,793</b> | 資本準備金            | 5,789         |
| 投資有価証券          | 222           | その他資本剰余金         | 9             |
| 関係会社株式          | 15,386        | <b>利益剰余金</b>     | <b>26,962</b> |
| 関係会社出資金         | 1,532         | 利益準備金            | 474           |
| 長期貸付金           | 1,792         | その他利益剰余金         | 26,487        |
| 更生債権等           | 47            | 任意積立金            | 27,325        |
| 長期前払費用          | 34            | 繰越利益剰余金          | △837          |
| 長期未収入金          | 36            | <b>自己株式</b>      | <b>△3,458</b> |
| 差入保証金           | 588           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△0</b>     |
| 投資不動産           | 828           | その他有価証券評価差額金     | △0            |
| 繰延税金資産          | 3,819         | <b>新株予約権</b>     | <b>86</b>     |
| その他             | 578           | <b>純資産合計</b>     | <b>35,719</b> |
| 貸倒引当金           | △736          |                  |               |
| 投資損失引当金         | △338          | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>70,541</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>70,541</b> |                  |               |

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 61,013 |
| 売 上 原 価                 |       | 37,383 |
| 売 上 総 利 益               |       | 23,630 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 20,976 |
| 営 業 利 益                 |       | 2,653  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,587 |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 242   |        |
| 受 取 手 数 料               | 41    |        |
| そ の 他                   | 26    | 1,898  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 101   |        |
| 為 替 差 損                 | 432   |        |
| 売 上 割 引                 | 15    |        |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費       | 131   |        |
| そ の 他                   | 51    | 733    |
| 経 常 利 益                 |       | 3,819  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 11    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 13    |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 3     | 28     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 1     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 29    |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 64    |        |
| 厚 生 年 金 基 金 脱 退 抛 出 金   | 2,300 |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 670   |        |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 338   |        |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 411   |        |
| そ の 他                   | 88    | 3,904  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       | 56     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | △0    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △435  | △436   |
| 当 期 純 利 益               |       | 379    |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                          |               |              |        |             |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|--------------------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                          |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>任 意<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 平成22年3月31日 残高                   | 6,331   | 5,789     | 9              | 5,799        | 474       | 27,325                   | △223          | 27,576       | △3,457 | 36,248      |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |              |           |                          |               |              |        |             |
| 剰余金の配当                          |         |           |                |              |           |                          | △993          | △993         |        | △993        |
| 当期純利益                           |         |           |                |              |           |                          | 379           | 379          |        | 379         |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |              |           |                          |               |              | △0     | △0          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |           |                |              |           |                          |               |              |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —              | —            | —         | —                        | △614          | △614         | △0     | △614        |
| 平成23年3月31日 残高                   | 6,331   | 5,789     | 9              | 5,799        | 474       | 27,325                   | △837          | 26,962       | △3,458 | 35,633      |

|                                 | 評価・換算<br>差 額 等   | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|-------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 |       |        |
| 平成22年3月31日 残高                   | 5                | 89    | 36,344 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |       |        |
| 剰余金の配当                          |                  |       | △993   |
| 当期純利益                           |                  |       | 379    |
| 自己株式の取得                         |                  |       | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | △6               | △3    | △9     |
| 事業年度中の変動額合計                     | △6               | △3    | △624   |
| 平成23年3月31日 残高                   | △0               | 86    | 35,719 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～50年

機械及び装置 7～10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。

④ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。

⑤ 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

⑥ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、  
借入金に対して金利スワップ取引を実施

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理の方法  
税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(9) 重要な会計方針の変更

- ① 資産除去債務に関する会計基準の適用  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これによる損益へ与える影響は軽微であります。
- ② 企業結合に関する会計基準の適用  
当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る減価償却累計額
- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| ① 有形固定資産               | 12,413百万円 |
| ② 投資不動産                | 17百万円     |
| ③ 投資その他の資産「その他」(貸貸用資産) | 309百万円    |
- (2) 保証債務
- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| ① 関係会社の銀行借入金に対する保証      |          |
| SATO SHANGHAI CO., LTD. | 124百万円   |
| SATO IBERIA S. A. U.    | 114百万円   |
| SATO UK LTD.            | 84百万円    |
| その他                     | 65百万円    |
| 計                       | 388百万円   |
| ② 関係会社の退職給付債務に対する保証     |          |
| SATO UK LTD.            | 1,030百万円 |
- (3) 財務制限条項
- 長期借入金のうち、1,500百万円(1年内返済予定の長期借入金666百万円を含む)に対しては、財務制限条項が付されています。
- ① 融資期間中の各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前連結会計年度末日の金額、もしくは平成21年3月末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ② 融資期間中の各連結会計年度における連結損益計算書上の経常利益が2期連続してマイナスにならないこと。
- 上記の財務制限条項いずれかに抵触した場合には、直ちに本借入の元本、利息及び清算金その他支払義務を負担する全ての金額を支払うこととなります。
- (4) 関係会社に対する金銭債権債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,334百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,347百万円 |
| 短期金銭債務 | 9,981百万円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

##### ① 営業取引による取引高

|           |          |
|-----------|----------|
| 売上高       | 6,893百万円 |
| 仕入高       | 5,091百万円 |
| その他の営業取引高 | 2,264百万円 |

##### ② 営業取引以外の取引による取引高

|                |          |
|----------------|----------|
| 受取利息           | 83百万円    |
| 受取配当金          | 1,490百万円 |
| 受取賃貸料          | 156百万円   |
| 受取手数料          | 33百万円    |
| その他の営業取引以外の取引高 | 43百万円    |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数      普通株式 1,890,699株

## 5. 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (1) 流動の部

#### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社株式評価損 | 1,686百万円 |
| 税務上の前払費用  | 22百万円    |
| 試験研究費     | 33百万円    |
| その他       | 70百万円    |
| 繰延税金資産合計  | 1,812百万円 |

#### 繰延税金負債

|          |          |
|----------|----------|
| 未収事業税    | 20百万円    |
| 繰延税金資産純額 | 1,792百万円 |

### (2) 固定の部

#### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社株式評価損 | 2,808百万円 |
| 退職給付引当金   | 355百万円   |
| 役員退職長期未払金 | 80百万円    |
| 減価償却超過額   | 84百万円    |
| 貸倒引当金     | 288百万円   |
| 投資損失引当金   | 137百万円   |
| その他       | 252百万円   |
| 繰延税金資産小計  | 4,008百万円 |
| 評価性引当額    | △188百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 3,819百万円 |

#### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 0百万円     |
| 繰延税金資産純額     | 3,819百万円 |

- (3) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 法定実効税率               | 40.5%    |
| (調整)                 |          |
| 交際費等永久に益金に算入されない項目   | △70.7%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1,044.8% |
| 住民税均等割               | △100.1%  |
| 外国源泉税                | △11.5%   |
| 試験研究費税額控除            | 165.1%   |
| 評価性引当額の増減            | △245.8%  |
| その他                  | △54.2%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 768.1%   |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|          | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------|---------|------------|---------|
| 工具器具及び備品 | 524百万円  | 343百万円     | 180百万円  |
| ソフトウェア   | 89百万円   | 76百万円      | 12百万円   |
| 合計       | 613百万円  | 420百万円     | 193百万円  |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 64百万円  |
| 1年超 | 137百万円 |
| 合計  | 202百万円 |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 108百万円 |
| 減価償却費相当額 | 100百万円 |
| 支払利息相当額  | 6百万円   |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                        | 住所         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容                                           | 議決権等有<br>割合      | 関連当事者<br>との関係                      | 取引の内容                                                                    | 取引金額<br>(百万円)                     | 科目                                 | 期末残高<br>(百万円)           |
|-----|-----------------------------------------------|------------|-------------------|-------------------------------------------------|------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 子会社 | サトーシステム<br>サポート株式会社                           | 東京都<br>目黒区 | 50                | 電子プリン<br>タ等の保守<br>サービス                          | 所有<br>直接<br>100% | 当社製品<br>の保守サ<br>ービス                | 余剰資金<br>の運用<br>(注1)<br><br>利息の支払<br>(注1)<br><br>配当金の受<br>取               | —<br><br>6<br><br>1,000           | 預り金<br><br>—<br><br>—              | 2,719<br><br>—<br><br>— |
| 子会社 | SATO<br>INTERNATIONAL<br>PTE. LTD.            | シンガ<br>ポール | 17,635            | 海外事業の<br>統括                                     | 所有<br>直接<br>100% | 当社製品<br>の販売<br>役員の兼<br>任1名         | —<br><br>—                                                               | —<br><br>—                        | 買掛金<br><br>未払金                     | 714<br><br>5,769        |
| 子会社 | SATO UK LTD.                                  | イギ<br>リス   | 1,788             | 電子プリンタ<br>及びハンドラ<br>ペラーの販売、<br>サプライ製品<br>の製造、販売 | 所有<br>直接<br>100% | 当社製品<br>の製造及<br>び販売<br>役員の兼<br>任1名 | 銀行借入<br>に伴う保<br>証(注2)<br><br>退職給付債<br>務に対する<br>保証(注3)                    | (保証額)<br>84<br><br>(保証額)<br>1,030 | —<br><br>—                         | —<br><br>—              |
| 子会社 | SATO<br>LABELLING<br>SOLUTIONS<br>EUROPE GmbH | ドイ<br>ツ    | 3                 | 電子プリンタ<br>及びハンドラ<br>ペラーの販売、<br>サプライ製品<br>の製造、販売 | 所有<br>直接<br>100% | 当社製品<br>の製造<br>及び販売<br>役員の兼<br>任1名 | 貸付金の回<br>収(注4)<br><br>利息の受取<br>(注4)<br><br>従業員に対<br>する未払金<br>の保証(注<br>5) | 105<br><br>19<br><br>(保証額)<br>411 | 長期貸付<br>金(注4)<br><br>未収収益<br><br>— | 670<br><br>4<br><br>—   |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 余剰資金の運用については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略しております。
- (注2) SATO UK LTD.の銀行借入(84百万円、期限1年)につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。
- (注3) SATO UK LTD.の退職給付債務に対する保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。
- (注4) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、貸倒引当金670百万円を計上しております。
- (注5) SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbHの従業員に対する未払金へ保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。また、債務保証損失引当金411百万円を計上しております。
- (注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 1,183円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 12円61銭    |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(持株会社移行に伴う会社分割)

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、平成23年10月3日付(予定)で、持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細及び100%子会社との吸収分割契約締結の承認について決議いたしました。

なお、当該決議は、平成23年6月24日開催予定の当社定時株主総会での承認を得られることを前提としております。

### 1. 会社分割の目的

#### (1) グループ全体の収益力・成長力の強化

当社グループは、昨年度策定いたしました中期経営計画において、平成24年度までに連結売上高950億円以上、連結営業利益60億円以上、連結営業利益率6%以上、EPS100円以上を達成すべき目標として掲げておりますが、永続的な収益を伴った成長を成し遂げるためには、日本事業だけでなく、海外事業を含めたグループ全体の事業活性化を実現し、グローバル市場のニーズに効率的に対応していく必要があると考えております。

特に事業コンセプトとして掲げている「DCS(データ・コレクション・システムズ)& Labeling」をこれまでリードしてきた日本事業は今後のグローバル事業拡大の基盤であり、グループ全体の成長を牽引していく役割であることから、まずは日本事業の組織を、販売、製造、管理の各部門のより現場に近いところに権限と責任を委ねる形に再編成し、専門性を追求することによってグループ経営強化をはかってまいります。

#### (2) イノベーションの促進と次世代経営人財の育成

グループを独立した小さな企業の集合体に再編成することによって、自由闊達で革新的な企業風土を強化し、また、再編成した各事業の経営を有為な人財に担わせることにより、次世代の経営人財を育成してまいります。

#### (3) 成長事業・新規事業への積極投資

グループの企業価値をさらに向上するために、新たな成長分野に対して積極的にグループ経営資源の重点的かつ迅速投下を行ってまいります。



## 2. 会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社が営む電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品及びシール、ラベル、ICタグ・ラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品の製造、販売、開発、設計、保守サービス、品質保証、品質管理事業及び当該事業に関わる一切の事業を、新設する6つの事業会社へ分割する方法及び当社100%子会社1社を承継会社として吸収分割する方法を予定しております。

## 3. 会社分割日程

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 平成22年12月3日     | 持株会社制移行決定取締役会        |
| 平成23年4月27日     | 新設分割計画及び吸収分割契約承認取締役会 |
| 平成23年6月24日（予定） | 新設分割計画及び吸収分割契約承認株主総会 |
| 平成23年10月3日（予定） | 分割効力発生日及び分割登記        |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社サトー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サトーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社サトー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 島 拓 也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 滝 沢 勝 己 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サトーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月27日開催の取締役会において、持株会社制への移行に関する新設分割計画及び子会社との吸収分割契約を締結することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視、検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月19日

株式会社サトー 監査役会  
常勤監査役 米谷 真 ㊟  
監査役 西尾 吉典 ㊟  
監査役 齊藤 栄太郎 ㊟  
監査役 犬塚 淳 ㊟

(注) 監査役齊藤栄太郎及び監査役犬塚 淳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.